

令和 4 年度

第 2 回通常総会議事録

と き 令和 5 年 2 月 17 日（金）午後 2 時

と ころ 大阪府中央区常盤町 1 丁目 3 番 8 号

中央大通 F N ビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3 階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 60 人（代理及び書面のみの出席者を含む。）

事務局 12 人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

報告第 1 号 令和 4 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 3 号）の理事長による専決処分について

報告第 2 号 令和 4 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 4 号）の理事長による専決処分について

〔 議 決 事 項 〕

議案第 1 号 繰越明許費について

議案第 2 号 役員任期について

議案第 3 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第 4 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について

議案第 5 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について

議案第 6 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

議案第 7 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

議案第 8 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について

議案第 9 号 令和 5 年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について

業務勘定

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

後期高齢者健診等費用支払勘定

議案第10号 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

介護給付費等支払勘定

公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

議案第11号 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について

業務勘定

障害介護給付費等支払勘定

障害児給付費等支払勘定

議案第12号 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について

議案第13号 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて

議 事 内 容

開会時刻 午後2時00分

事務局

長らくお待たせいたしました。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催にあたりまして一つお伝えさせていただきます。

本日、本会の広報誌に掲載するため、写真の撮影をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

令和4年度第2回通常総会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、会員の皆様には、何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は、本会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、社会保障を取り巻く国の動きですが、全ての団塊世代が75歳以上の高齢者となる令和7年度を見据え、全世代型社会保障構築会議や社会保障審議会医療保険部会などで、医療保険制度改革について議論されております。その一環として、昨年10月から一定所得以上がある後期高齢者医療の被保険者の窓口2割負担が施行されており、本年4月からは子育て世代の支援強化として出産育児一時金の増額が予定されております。

また、本年1月より電子処方箋管理サービスの運用が開始されており、4月からは保険医療機関等においてオンライン資格確認等システムの導入が義務化、令和6年にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化が予定されているなど、医療分野におけるデジタル化が推進されています。

本会としましては、こうした医療保険制度改革や、医療DX推進に伴う新たな技術に対応できるよう、引き続き情報収集に努め、情勢に即した環境整備、組織づくりを実施してまいります。

また、保険者が実施する介護予防や健康づくりなどの取組みに対し、様々な形での支援強化にも努めるとともに、第4期中期経営計画に掲げる基本方針に基づき、効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。

本日の主な議題ですが、令和5年度の事業計画・予算等についてお諮りするものでございます。

皆さま方におかれましては、引き続き、ご支援・ご協力をいただきますようお願い申しあげまして、開会にあたってのあいさつに替えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 59 名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め 59 名です。また、介護保険事業に係る会員数は 41 名、障害者総合支援事業に係る会員数は 43 名で、現在出席会員はそれぞれ 41 名と 43 名です。いずれも全会員の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により事務局から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

本通常総会の議長を太子町長にお願い申しあげたいと存じます。

それでは、町長におかれましては議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申しあげます。

議長

会員の皆さま方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和 4 年度第 2 回通常総会を開会いたします。

これより議事に入ります。報告事項の報告第 1 号及び第 2 号までの 2 案件について、一括して事務局に報告を求めます。

事務局

よろしくお願いいたします。恐れ入ります、着座にて失礼いたします。

議案書 1 ページをお願いします。報告第 1 号「令和 4 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 3 号）の理事長による専決処分について」国民健康保険法第 86 条において準用する同法第 25 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年 7 月 25 日に理事長の専決処分としましたので、次のとおりご報告いたします。

予算の補正は、歳入歳出予算総額に 3 億 5,034 万 3,000 円を増額し、予算総額を 148 億 1,390 万円としたものです。大阪府が実施する「介護サービス事業者燃料費高騰対策支援金支給事業」における事業実施に関する情報の提供業務及び「障がい福祉サービス事業者燃料費高騰対策支援金支給事業」における事業実施に関する情報の提供業務、周知業務、支払業務及び事務所の登録口座情報の提供業務を行うものです。詳細は 4 ページから 7 ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

9 ページをお願いします。報告第 2 号「令和 4 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 4 号）の理事長による専決処分について」先ほどの報告第 1 号と同じく国民健康保険法を準用する規定に基づき、令和 4 年 10 月 21 日に理事長の専決処分としましたので、次のとおりご報告いたします。

報告第 1 号と同様の業務について、追加の協力依頼があったことから、予算の補正を行いました。歳入歳出予算総額に 3 億 6,117 万円を増額し、予算総額を 151 億 7,507 万円としたものです。詳細は 12 ページから 15 ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

報告第 1 号、2 号は以上です。よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、事務局から報告がございましたが、この件について、ご質問、ご意見ございませんか。

ないようですので、次に議決事項に進みます。

議案第 1 号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

引き続き、よろしくお願いします。議案書の 17 ページをお願いします。議案第 1 号「繰越明許費について」次のとおり定めるものです。障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）において、地域生活支援事業に係る審査支払業務への対応事業として、繰越額 1,023 万 347 円を翌年度に繰越すものです。

理由については、地域生活支援事業の審査支払等システムの開発については、開発規模が大きいため、フェーズを 3 分割して開発を行っており、フェーズ 1 及び 2 については令和 4 年度に完了予定としていますが、フェーズ 3 については、各市町村の仕様が多岐にわたり、本会が想定していた仕様では不十分であることから、翌年度に繰り越しを行い、仕様内容を再度検討し、開発を行うためです。

議案第 1 号については以上です。よろしくお願いします。

議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

ただ今の議案第 1 号につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長

ご異議なしとのことですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

よろしくお願いします。議案書19ページをお願いします。議案第2号「役員任期について」お手元の資料1「役員任期について」をご用意ください。

1ページをお願いします。1.現状の役員任期についてです。現在の役員任期は令和3年5月14日から令和5年5月13日となっており、現在の役員の方々にご審議いただく内容をお示ししています。任期期間中、令和2年度決算から令和5年度予算までをご審議いただき、令和5年5月には役員改選のための臨時総会を予定しています。

2ページをお願いします。2.役員任期の延長についてです。役員の任期につきましては、11月29日開催の第1回の国保運営委員会で、以下の内容につきまして、ご協議いただき、方向性について了承をいただきました。

課題として2点です。1点目は役員任期が5月中旬、としていることから予算策定における決算状況のご審議をしていただくことなく、任期期間が満了となっていること。2点目として、役員改選の年度には選任のための臨時総会を5月に開催することから、年度当初のお忙しい時期に日程調整等のご負担をいただくことも課題と考えております。

改善としまして、役員任期を令和5年5月13日から令和5年7月31日まで延長する。7月の通常総会まで延長することで、任期期間中の予算・決算をご審議いただけること、また、改選における臨時総会を通常総会で行えるものです。

今後の進め方としては、各ブロックと調整しながら、理事会、通常総会で審議いただき、決定するとしておりました。

3ページをお願いします。任期期間を令和5年7月31日の第1回通常総会まで延長した場合は下表となります。現状の細い点線枠をご覧くださいませでしょうか。黒丸で表示している「令和4年予算」に対しての「決算」については、令和5年5月の臨時総会での役員改選により、ご審議いただけないこととなっております。

今回、任期延長による、変更部分が太い点線枠の部分です。右下の黒丸で、「令和4年決算」、ここでご審議いただけること、また、△の役員改選の臨時総会を、7月の通常総会で行うというものです。

4ページをお願いします。このようなことから、二つ目の○です。現役員任期を令和5年5月13日から同年7月31日までとする任期の延長について、ご了承をお願いするものです。

3.新役員任期について、次期改選からですが、役員任期を令和5年8月1日から2年後の令和7年7月31日までとする、ご了承をお願いするものです。

議案第2号については以上です。よろしくお願いします。

議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

ただ今の議案第2号につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしとのことですので、議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号から議案第13号までの11案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私からは議案第3号「令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について」ご提案させていただきます。着座にて失礼いたします。

議案書の21ページをお願いします。議案第3号令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画を、次のとおり定めるものでございます。

23ページをお願いします。「基本方針」になります。

令和5年度は、1番下の段落に記載しておりますが、第4期中期経営計画の3か年の2年目になります。1保険者等への事業運営の支援、2効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成、3情勢の変化への的確な対応の3点の基本方針に基づき運営していることから、令和5年度の基本方針としては令和4年度と大きくは変わっておりませんが、とりわけ本会を取り巻く情勢がどんどん変化していることから、中期経営計画の基本方針にもあります情勢の変化に的確に対応してまいります。

1番上段に戻っていただきまして、厚生労働省が発表した令和3年度の概算医療費について記載しております。コロナの影響で減少していた2年度の反動により、3年度は過去最高の44.2兆円となりました。国保だけで見ますと、被保険者数が減少したものの、1人当たりの医療費が伸びたことから、前年度比3.7%増の10.8兆円となりました。この数字は、コロナの影響がほぼ無かった令和元年度よりやや低い水準となっております。また、後期高齢者医療は17.1兆円、介護費は11.02兆円とどちらも増となっております。

次に、国が進める医療デジタル化の動きとして、オンライン資格確認が医療機関等に本年4月からの導入を義務付けられました。今後はこのネットワークを活用し、「全国医療情報プラットフォームの創設」などが検討されるとなっております。これらの動きは、本会の事業運営にも大きく影響することから、中央会等と連携を密に図りながら適切に対応してまいります。

ページ中段になります。基幹業務である診療報酬等の審査支払業務では、引き続き、全国の審査基準の統一に向け取り組みます。保健事業では、保険者におけるKDBシステムの利活用を促進し、保険者が実施するデータヘルスの推進に係る取組を支援します。各種共同処理事業では、しっかりと保険者ニーズに対応し、効率的・効果的な事業の実施に努めてまいります。介護保険事業、障害者総合支援事業におきましても、引き続き審査支払業務の充実を図るとともに、介護給付適正化業務や障害者総合支援における地域生活支援事業の支援に努めます。

第4期中期経営計画については、適正に進捗管理を行い、財政基盤の強化と組織体制を確立してまいります。

24 ページをお願いします。具体的施策になります。

中期経営計画の基本方針の各項目にそって、具体化したものでございます。1 保険者等への事業運営の支援です。(1) 審査支払業務の充実強化として、5 点にまとめました。1 つ目の○には、審査業務の充実として、ICTの積極的な活用や傾向審査を継続するとともに、留意事項通知の発出による医療費適正化について取り組んでまいります。4 つ目の○には、療養費審査の充実強化として、これまでも行ってきた留意事項通知の内容の拡充や面接確認委員会の開催回数を増やすなどの取り組みを行い、療養費の適正化に努めます。

(2) 保健事業支援の充実強化です。2 点にまとめました。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援については、研修会の開催や保健事業支援・評価委員会による支援を行ってまいります。KDBシステムの利活用促進及びデータ提供については、研修会の実施や保険者の実情に沿った個別支援を行います。また、第3期データヘルス計画の策定に対しては引き続き「ひな型」等を提供し支援を行ってまいります。

(3) 医療費・介護給付費等適正化の推進では、2 点にまとめました。第三者行為求償事務については、引き続き求償事案の拡大に努めるとともに保険者巡回等にも取り組んでまいります。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実では、2 点にまとめました。レセプトの点検業務については、チェック項目について追加や見直しを行い適正化に取り組みます。

2 効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成です。(1) 簡素・効率的な組織体制の確立では、デジタル化や審査支払機関改革など本会を取り巻く情勢に対して的確に対応できる体制を構築してまいります。

(2) 安定財源の確保では、今後のシステム更改を見据えながら、積立金を計画的に積み立てるなど、将来に向け継続した運営ができるよう取り組んでまいります。

(3) 人材育成の推進では、情勢の変化に対応できる知識や能力が求められるなど、専門性を重視した職員の育成に取り組んでまいります。

3 情勢の変化への的確な対応では、「審査支払機能に関する改革工程表」や「データヘルス改革に関する工程表」に対して、情報収集に努め、的確に対応してまいります。また、国保中央会各システム更改については、記載のシステムのクラウド化などが予定されております。中央会と連携し、経費の節減に努めてまいります。

27 ページをお願いします。ここからは事業計画になります。冒頭申しあげましたとおり、令和4年度と大きくは変わっておりません。

お読み取りいただきたいと思いますが、1点だけ説明させていただきます。

28 ページになります。1 番下段の「2」です。

新型コロナワクチン接種事業について、現在の契約では、令和5年3月接種分の処理で終わる予定でしたが、現在、国はゴールデンウィーク明けには2類から5類へ変更すると発表しており、先行してマスク着用がどうなるか、公費負担はどうなるのか、ワクチン接種はどうなるのかなどについてはこれから議論を行っていくと言われております。それに合わせて連合会への業務委託がどのような形になるのか現段階ではわからない状況で、中央会からも決まりしだい報告するとなっております。そういった現在の状況を考慮し、昨年度と同様の記載としておりますが、状況に応じて、適切に対応してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上となります。

事務局

着座にて、失礼いたします。

議案書 35 ページをお願いします。議案第4号「令和5年度国保連合会負担金及び手数料について」次のとおり定めるものでございます。

この議案第4号から最終の議案第13号につきまして、多ページに渡りますことから、変更点及び増減理由などを要約したものとして、お手元の資料2「予算等の概要」にて、ご説明をさせていただきます。

それでは、資料2「予算等の概要」の2ページをお願いします。「令和5年度負担金及び手数料等」でございます。国保・後期・特定健診につきまして、第1「編成方針」では、令和5年度につきましては、一部を除きますが、会員負担金及び各種手数料につきまして、据え置きとさせていただきます。次期の国保総合システムの更改での、クラウド化や支払基金システムの利用に伴うかかり増し経費につきましては、積立金及び国庫補助金で対応してまいります。また、このシステムの影響を受けるプログラム開発については、二重投資にならないよう十分に精査をし、必要最小限にとどめるなど、経費節減を行ってまいります。

第2「負担金及び手数料単価」につきまして、変更箇所のみ、ご説明とさせていただきます。1（3）保健事業等に係る会員負担金、③KDBシステムランニング経費 3,759 万 1,043 円と 700 万円弱の増額でございます。これは、次期KDBシステム更改やKDB分析システムのレイアウト変更などの対応にかかる経費となります。⑤大阪府国保データベースシステム負担金 385 万 8,000 円と 27 万円程度の増額でございます。こちらも先程の、KDB対応にかかる経費に伴うものです。

2（1）③国保情報集約システム手数料、被保険者1人につき35円限度と28円程度の減額でございます。これは、次期国保情報集約システムのクラウド化に伴う更改費用について、積立金で対応可能なことから減となるものです。

3 ページをお願いします。（2）後期高齢者医療手数料④保健事業等保険者支援手数料の

3行目、KDBシステムランニング経費 1,428 万 4,000 円と 330 万円弱の増額でございます。後期按分後となります。これは、国保と同様、KDB対応にかかる経費に伴うものです。
⑤後期高齢者歯科健康診査業務手数料の月額委託契約料について、処理方法等を見直したことによる減額と、手数料は、廃止による減額もありますが、単価引き上げに伴うパンチ料の増額となっております。

4 ページをお願いします。保険者事務共同電算処理等事業手数料は、現行どおり変更はございません。5 ページをお願いします。後期高齢の事務代行業務等手数料につきましても、現行どおり変更はございません。

6 ページをお願いします。介護保険でございます。第1「編成方針」では、継続的な経費節減努力を行うとともに、歳出削減に努め、各種手数料につきまして、据え置きとさせていただきます。また、令和7年度中のクラウド化が方針として示されており、今後も情報収集に努め、中央会の負担金等を見据えながら、安定的な運営に取り組んでまいります。第2「手数料単価」(1) 手数料です。介護給付費、介護予防・日常生活支援総合事業費、公費の審査支払手数料、現行どおり変更はございません。(2) 保険者事務共同処理業務手数料の①基本処理手数料、②各種処理手数料、7 ページお願いします。③紙媒体分パンチ入力の手数料、現行どおり変更はございません。(3) 第三者行為損害賠償求償事務の手数料につきましても、現行どおり変更はございません。

8 ページをお願いします。障害者総合支援でございます。第1「編成方針」は、介護保険と同様のため、割愛させていただきます。第2「手数料単価」(1) 給付費等審査支払手数料の①障害者介護給付費から⑥自治体独自助成費まで、現行どおり変更はございません。

(2) 市町村等事務共同処理業務手数料につきましても、現行どおり変更はございません。

9 ページをお願いします。「令和5年度一時借入金」でございます。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額について、規則に基づいて、総会で承認を得ることとなっており、会計勘定ごとに記載のとおり、お諮りするものでございます。ご確認をお願いいたします。

11 ページをお願いします。「令和5年度予算の概要」でございます。

12 ページをお願いします。予算の概要ですが、歳入歳出それぞれ、左から予算科目、5年度予算、4年度予算、増減額と増減率、右端には、理由番号、その番号と連動した各会計の下に、主な増減理由を記載させていただいております。

「一般会計」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、11億3,700万円、8,800万円の増となっております。第5款第1項の「繰入金」では、増減額を、8,100万円の増を見込んでおります。出退勤等のシステム更改やインボイス制度対応の経費として、他会計からの繰入の増額となります。第2項の「積立金繰入金」では、増減額を、200万円の減を見込んでおります。令和4年度でのネットワーク機器リプレイス費用の予算計上が無くなることから取崩し額の減額となります。

13 ページをお願いします。第2款の「総務費」では、増減額を、6,200万円の増を見込んでおります。出退勤等のシステム更改やインボイス制度対応の経費として増額となります。

第4款の「積立金」では、増減額を、2,000万円の増を見込んでおります。次回更改への機器調達等、システム導入経費として増額となります。

14 ページをお願いします。「債務負担行為」です。外部監査委託につきまして、令和6年度にまたがるため、債務負担行為を設定しまして、限度額330万円を計上するものでございます。この後、このような形で債務負担行為の記載をしている特別会計がございますが、同様な形で令和6年度にまたがるということで、それぞれ設定しております。よろしくお願いいたします。

15 ページをお願いいたします。「退職金特別会計」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、3億5,600万円。増減額として、1,500万円の減となっております。歳入・歳出とも、今後5年以内の定年退職者数の減によるものでございます。

18 ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、66億7,000万円。増減額として、3,600万円の増となっております。第1款第2項の「共同処理手数料」では、増減額を、8,000万円の減を見込んでおります。国保情報集約システムのクラウド化に伴う更改経費について、積立金での対応が可能なことから、手数料単価の減によるものです。第3項の「事務費」では、増減額を、4億1,200万円の減を見込んでおります。新型コロナウイルスワクチン接種業務について、令和5年3月接種分までとなることから減額となります。第6款第2項の「積立金繰入金」では、増減額を、9,600万円の増を見込んでおります。前年度の積立状況及びPC等のリプレイスによる機器調達やシステム更改による導入作業の経費として、取崩し額の増額となります。

19 ページをお願いします。第1款第1項の「審査支払管理費」では、増減額を、9,300万円の減を見込んでおります。インボイス制度対応やPC等のリプレイスによる機器調達の増はありますが、新型コロナウイルスワクチン接種業務について、令和5年3月接種分までとなることから減額となります。第4款の「積立金」では、増減額を、9,800万円の増を見込んでおります。次回更改への機器調達等、システム導入の経費と積立金限度額を考慮しまして増額となります。第6款第1項の「諸支出金」では、増減額を、3億4,600万円の減を見込んでおります。国保中央会負担金としまして、国保情報集約システム初期構築負担金の増はありますが、令和4年度での国保総合システム開発負担金等の予算計上が無くなることから減額となります。

20 ページをお願いします。被保険者証作成業務の「債務負担行為」です。限度額2,134万5,000円を計上するものでございます。

21 ページをお願いします。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」でございます。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計で、借入金と償還金を併せて、480億4,100万円を計上しているところでございます。

22 ページをお願いします。「後期高齢者医療関係業務特別会計（業務勘定）」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、48億1,500万円と、増減額としまして、2億8,200万円の増となっております。第1款第1項の「審査支払手数料」では、増減

額を、1億2,500万円の増を見込んでおります。被保険者数の増加に伴い取扱件数の増によるものです。第4款第2項の「積立金繰入金」では、増減額を、1億6,100万円の増を見込んでおります。前年度の積立状況及びP C等のリプレイスによる機器調達やシステム更改による導入作業の経費として取崩し額の増額となります。

23 ページをお願いします。歳出ですが、国保・後期の按分経費となりますことから、先程の国保の業務勘定と同様のため、割愛させていただきます。

24 ページをお願いします。高額介護合算療養費支給申請書の入力業務に係る労働者派遣の「債務負担行為」です。限度額1,700万円を計上するものでございます。

26 ページをお願いします。「特定健診特別会計（業務勘定）」でございまして、令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、3億5,000万円。増減額としまして、4,900万円の増となっております。第1款第2項の「事務委託料」では、増減額を、650万円の増を見込んでおります。後期高齢者歯科健康診査業務の手数料改定の増によるものです。第4款の「繰入金」では、増減額を、4,300万円の増を見込んでおります。前年度の積立状況及び制度改正の対応費用の経費として、取崩し額の増額となります。

27 ページをお願いします。第1款第1項の「総務管理費」では、増減額を、3,600万円の増を見込んでおります。制度改正の対応やインボイス制度の経費から増額となります。第2項の「共同処理事業費」では、増減額を、1,100万円の増を見込んでおります。歯科健康診査業務に係るプログラム開発費とパンチ料の単価引き上げの経費から増額となります。

28 ページをお願いします。特定健診受診券作成業務の「債務負担行為」です。限度額1,100万円を計上するものでございます。

私からは、以上となります。引き続き、説明者をかわらせていただきます。

事務局

私の方からは、「国保・後期支払勘定等の予算の概要」を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

30 ページをお願いいたします。この支払勘定については、保険者から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとに医療機関等に支払うものを、歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございまして、令和4年度、令和5年度予算の増減額について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。「診療報酬審査支払の支払勘定」でございまして。

歳入歳出とも合計7,403億5,290万円。増減額として84億460万円の減となっております。第1款「国民健康保険診療報酬等受入金」では増減額84億8,380万円の減を見込んでおります。団塊の世代が後期高齢者へ移行し、被保険者数が減少することに伴い取扱件数の減によるものです。

第2款「出産育児一時金等受入金」では増減額7,800万円の増を見込んでおります。出産育児一時金の支給額引き上げによるものです。

31 ページです。「診療報酬審査支払の公費負担医療に関する支払勘定」でございまして。歳入歳出とも合計385億7,600万円。増減額として40億1,990万円の増となっております。

第1款「公費負担医療受入金・支出金」で新型コロナウイルスの影響に伴い、令和4年度の感染症医療費の見込額が令和4年度の予算額を大幅に上回る想定から増額となります。

32 ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払の抗体検査等費用に関する支払勘定」です。いわゆるワクチン接種でございます。歳入歳出とも合計24億1,990万円。増減額39億7,080万円の減となっております。第1款「抗体検査等費用受入金・支出金」で新型コロナウイルスワクチン接種に係る契約が令和5年3月接種分までとなっているため、減額となります。

33 ページです。「後期高齢者医療の支払勘定」でございます。歳入歳出とも1兆3,960億1,380万円。増減額14億2,730万円の増となっております。第1款「後期高齢者医療診療報酬受入金・支出金」で団塊の世代が後期高齢者に移行し、被保険者数が増加することに伴い、取扱件数の増によるものです。

34 ページをお願いします。「後期高齢者医療の公費負担医療に関する支払勘定」でございます。歳入歳出とも合計175億5,560万円。増減額39億3,070万円の増となっております。「公費負担医療受入金・支出金」で国保と同様に新型コロナウイルスの影響で、令和4年度の感染症医療費の見込額が令和4年度の予想額を大幅に上回る想定から増額となります。

35 ページです。「特定健診・特定保健指導等の支払勘定」でございます。歳入歳出とも合計38億9,590万円。増減額3,920万円の減となっております。「特定健診・特定保健指導等費用受入金・支出金」で団塊の世代が後期高齢者へ移行し、被保険者数が減少することに伴い、取扱件数の減によるものです。

36 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療健診等費用の支払勘定」でございます。歳入歳出とも合計28億2,860万円。増減額830万円の増となっております。「後期高齢者健診等費用受入金・支出金」で団塊の世代が後期高齢者へ移行し、被保険者数が増加することに伴い、取扱件数の増によるものです。

37 ページです。「第三者行為損害賠償求償事務の特別会計」でございます。歳入歳出とも合計22億5,350万円。増減額4,990万円の減となっております。「損害賠償金受入金・支出金」で高額な求償案件が減少傾向のため、減額となります。

私からは以上となります。

事務局

引き続き説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。資料は39ページです。「令和5年度予算の概要介護保険・障害者総合支援法関係事業関連会計」です。40ページをお願いします。「介護保険の業務勘定」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、52億5,590万円。増減額として、11億5,120万円の増となっております。第1款第1項の「審査支払手数料」では、増減額を、3,340万円の増を見込んでおります。被保険者数の増加に伴い取扱件数の増によるものです。次の、第3項の「ケアプランデータ連携システムライセンス料」では、増減額を、3,100万円の増を見込んでおります。新規での、同ライセンス料によるものです。第6款の「繰入金」では、増減額を、1億7,690万円

の増を見込んでおります。前年度の積立状況及びP C等のリプレイスによる機器調達の経費として取崩し額の増額となります。

41 ページをお願いします。第1款第1項の「審査支払管理費」では、増減額を、1億1,430万円の増を見込んでおります。P C等のリプレイスによる機器調達やインボイス制度対応の経費から増額となります。第5項の「ケアプランデータ連携システムライセンス料」では、増減額を、3,100万円の増を見込んでおります。歳入と同額です。中央会への通り抜けとなります。第7款の「積立金」では、増減額を、2,460万円の増を見込んでおります。次回更改への機器調達等、システム導入の経費と積立金限度額を考慮しまして増額となります。

42 ページをお願いします。「介護給付費等支払勘定」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、9,477億8,150万円。増減額として、6億5,480万円の減となっております。受入金・支出金で、令和4年度の介護給付費等の支出の見込み額が、令和4年度の予算額を大幅に下回る想定から、減額となります。

43 ページをお願いします。「介護の公費負担医療に関する支払勘定」でございます。

令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、164億9,110万円。増減額として、4億8,960万円の増となっております。受入金・支出金で、被保険者数が増加することに伴い取扱件数の増によるものです。

44 ページをお願いします。続きまして「障害者総合支援の業務勘定」でございます。

令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、7億370万円。増減額として、6,740万円の増となっております。第1款第1項の「給付費等審査支払手数料」では、増減額を、2,550万円の増を見込んでおります。受給者数の増加に伴う取扱件数の増によるものです。第4款の「繰入金」では、増減額を、270万円の減を見込んでおります。前年度の積立状況及びP C等のリプレイスによる機器調達の経費として取崩し額の減額となります。

45 ページをお願いします。第1款第1項の「審査支払管理費」では、増減額を、4,420万円の増を見込んでおります。P C等のリプレイスによる機器調達やインボイス制度対応及び地域生活支援事業の機能拡充の経費から増額となります。第3款の「積立金」では、増減額を、1,370万円の増を見込んでおります。次回更改への機器調達等、システム導入の経費と積立金限度額を考慮しまして増額となります。

46 ページをお願いします。「障害介護給付費の支払勘定」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、3,149億7,170万円。増減額として、90億7,180万円の増となっております。受入金・支出金で、受給者数の増加に伴い取扱件数の増によるものです。

47 ページをお願いします。「障害児給付費の支払勘定」でございます。令和5年度の予算額としまして、合計欄ですが、789億6,960万円。増減額として、44億5,900万円の増となっております。受入金・支出金で、受給者数の増加に伴い取扱件数の増によるものです。

長時間に渡りましたが、議案第3号から議案第13号まで提案説明は以上となります。よろしく願いいたします。

議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。

本 11 案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしとのことですので、本 11 案件は、原案のとおり決定いたします。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。

これで議長の役割を終えさせていただきます。

議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

事務局

議長、どうもありがとうございました。

会員の皆さまにおかれましては長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後 2 時 57 分